

公益社団法人 秋田北法人会

令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

《基本的指針》

法人会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献します。

《基本方針》

法人会の「基本的指針」に則り、役員を中心として各委員会と青年部会・女性部会の協力のもと、事業活動を積極的に展開し、地域社会貢献活動の充実と健全な企業経営・適正申告納税に寄与し、税知識の普及と納税意識の向上に積極的に努めてまいります。

また、公益社団法人として相応しい事業活動を展開しながら、会員企業にとっても魅力ある法人会を目指していきます。

《主な事業項目》

1. 公益目的事業

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

- イ. 税制税務に関する研修会・説明会の開催
決算法人説明会、税務会計セミナー他
- ロ. 管内小学校での「租税教室」開催（青年部会）
- ハ. 管内小学校での「税に関する絵はがき作品募集」（女性部会）
- ニ. ホームページ（以下「HP」という。）等による税務関係資料の紹介や情報提供
- ホ. 会報「あきた北法人会だより」と全法連季刊誌「ほうじん」の配布
- ヘ. 経済取引及び税務行政のデジタル化推進に寄与するため、添付書類を含めた「e-Tax」（ALL e-Tax）、「キャッシュレス納付」及びデジタルインボイスの普及・利用拡大に向けた周知広報を積極的に行う。
（役員企業は、法人税・消費税・申告と法定調書及び法定調書合計表の提出で利用率100%を目指す）

(2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- イ. 税制改正に関するアンケート調査の実施
- ロ. 地元国会議員や市長等に対する税制改正に関する要望提言活動
- ハ. 税に関する他団体との連携活動

ニ. 全法連主催の全国大会（親会）・青年の集い（**青年部会**）・女性フォーラム（**女性部会**）への参加

(3) 地域企業の健全な発展に資する事業

- イ. 経営、会計等に関する研修会・説明会の開催
新入社員・各種実務セミナー
- ロ. 経営、会計等に関する資料の紹介と提供

(4) 地域社会への貢献を目的とする事業

- イ. 一般市民を対象とした講演会及び各種教室の開催

(5) 広報活動の充実

- イ. HP、管内市町村広報誌、マスコミを利用した研修会・講演会等の広報

2. その他の事業

(1) 会員の交流に資するための事業

- イ. 役員功労者表彰
- ロ. 会員相互の交流、上部団体との情報交換
- ハ. 青年部会、女性部会及び合同研修会の開催と参加

(2) 会員の福利厚生等に資する事業

- イ. 「経営者大型総合保障制度」（大同生命）、「ビジネスガード」（A I G）、「がん保険制度」（アフラック）等の法人会福利厚生制度の普及推進
- ロ. 推進担当者及び役員紹介運動の表彰
- ハ. 福利厚生制度推進連絡協議会並びに厚生委員会の開催

3. 管理関係

(1) 組織関係

- イ. 各委員会活動の活性化
- ロ. 部会活動の強化並びに運営に対する支援
- ハ. 会員増強運動の推進（正会員、賛助会員、部会員）

(2) 総務関係

- イ. 総会・理事会等の会議開催
- ロ. 事業報告・事業計画及び決算・予算その他の情報開示
- ハ. その他の本会運営に必要な事業の実施